

物部川、仁淀川の水災害に備えて「流域治水プロジェクト」を推進 ～「物部川流域治水協議会」「仁淀川流域治水協議会」の始動～

○気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等が行う対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

○今般、物部川流域及び仁淀川流域において流域治水プロジェクトを策定し、流域治水を計画的に推進するため、「物部川流域治水協議会」及び「仁淀川流域治水協議会」を設置、開催します。

<第1回 物部川流域治水協議会>

日時：令和2年8月6日（木）10:00～12:00
場所：高知河川国道事務所 4階 会議室
（高知県高知市六泉寺96番7号）

協議会出席：高知市、南国市、香南市、香美市、高知県、高知河川国道事務所

<第1回 仁淀川流域治水協議会>

日時：令和2年8月6日（木）13:00～15:00
場所：高知河川国道事務所 4階 会議室
（高知県高知市六泉寺96番7号）

協議会出席：高知市、土佐市、いの町、佐川町、越知町、仁淀川町、日高村、高知県
高知河川国道事務所、大渡ダム管理所

【その他事項】

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材等を希望される方は、事前申し込みにご協力をお願いします。
- ・協議会の円滑な進行のため、撮影等については、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
- ・取材される方におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

この取組は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

《問い合わせ先》 ◎:主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 調査課 TEL:088-833-0111(代表)

副 所 長 森本 修三 (内線:731204)

◎課 長 山地 秀幸 (内線:731351)

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838(河川課直通)

課 長 補 佐 山本 治良

チーフ(計画担当) 西田 忠司